

令和3年9月29日

保護者の皆様

国分寺市 子ども家庭部
子ども子育て事業課長 山口 真人

家庭保育の協力要請期間の終了と今後の対応について

日頃より国分寺市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、保育所等における感染対策にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、東京都において発令されている「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が、今月末に解除されることを受け、これまでお願いしておりました家庭保育の協力要請についても令和3年9月30日(木)をもって終了することといたします。また、これにあわせて、家庭保育にご協力いただいた場合における登園日数に応じた利用者負担額の日割還付についても終了いたします。

今後の保育所等の利用につきましては、改めて以下の点について、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 保育所等の運営について

- (1) 保育所等は原則開所いたしますが、保育時間短縮のため、お迎えの時間を早めていただくなど、無理のない範囲での登園及び降園時刻の変更にご協力をお願いいたします。
- (2) 登園にあたっては登園前に検温するなど、お子様の体調の確認をしてください。なお、発熱や呼吸器症状等がある場合には、登園を見合わせてください。
- (3) 過去に上記症状がみられた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまで登園を避けていただくようお願いいたします。
- (4) お子様や同居家族が濃厚接触者と特定されるなど、PCR検査等を受けることとなった場合には、在籍している園に速やかに連絡し、結果についてもご報告をお願いいたします。これに関連して、保護者がPCR検査を受けるためにお子様を保育所等に預けることは、絶対に行わないでください。
- (5) お子様を濃厚接触者に特定された場合などは、保健所から健康観察期間の指定があった場合にはその期間満了まで登園を避けていただくようお願いいたします。
- (6) 保護者の方で発熱や呼吸器症状等がある場合は、送迎を控えてください。
- (7) 送迎の際はマスクの着用、園内に入るときの手指消毒の徹底をお願いいたします。

2. その他

- (1) 保育所等において、新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、原則として一部又は全部を臨時休園することになりますので、園児又は家族が体調不良の場合は、登園を控えるようお願いいたします。臨時休園した場合は、登園日数に応じた利用者負担額の日割計算となります。
- (2) 感染が判明した場合などには、感染防止対策の観点から、保護者の皆様に個人が特定されない形で情報提供させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

以上

今後変更等がございましたら、市のホームページにて公開いたします。
最新の情報はホームページをご覧くださいようお願いいたします。
国分寺市ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/smp/index.html>



新型コロナウイルス関連情報 | 国分寺市
QRコード

【お問合せ先】

- 保育所等の運営に関すること
国分寺市子ども家庭部子ども子育て事業課
☎042-325-0111 (内線 465)
- 利用者負担額に関すること
国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課
☎042-325-0111 (内線 383)